# 入札公示

## 公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定手続きを開始します。なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものとする。

平成30年2月15日

支出負担行為担当官
東北農政局長　木内　岳志

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

**○第１号**

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　仙台東災害復旧関連区画整理事業六郷換地区確定測量業務

⑶　業務内容　測量業務　１級確測基準点測量　９点、２級確測基準点測量　３点、３級確測基準点測量　96点、４級確測基準点測量　1690点、地上埋設（上面舗装）　12点、境界調査　911.2ha、一筆地測量　911.2ha、面積測定　911.2ha、確定図の作成　911.2ha。

⑷　業務場所　宮城県仙台市若林区今泉字大久保東地内ほか。

⑸　履行期限　平成31年９月30日。

⑹　本業務は、公募型競争入札方式（総合評価落札方式：実施方針重視型）により、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

⑺　本業務は、業務説明書の交付、参加表明書・技術提案書の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送（書留郵便に限る。））の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。

⑻　本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を乗じて技術評価を行う試行対象業務である。

⑼　本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評定に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、東北農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年９月１日付け15北総第528号（経）農林水産省東北農政局長通知）に基づき指名停止等の措置を講ずる。

2　競争参加資格及び選定基準

⑴　入札参加者に要求される資格要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

③　東北農政局における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格の測量・建設コンサルタント等のうちＡ等級で測量の競争参加資格の認定を受けている者であること。

④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。なお、上記２⑴③の認定を受けた後にこれらの手続開始が決定された者にあっては、東北農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争入札参加資格の再認定を受けている者であることを要する。

⑤　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号農林水産省大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　東北農政局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準

①　企業評価（有資格者登録、技術者資格、成果の確実性、地域への貢献）

②　予定管理技術者評価（技術者資格、業務実績又は実務経験、業務成績、継続教育に対する取組状況、表彰経験、専任性）

⑶　技術提案書の評価基準（技術点に関する基準）

①　予定管理技術者の技術力（資格要件及び業務執行技術力等）　技術者資格、業務実績又は実務経験、業務成績、継続教育に対する取組状況、表彰経験、専任性。

②　業務への取組方針（実施方針に対する技術提案等）　事業目的・業務内容の理解度、提案内容の的確性、実施手順・体制の妥当性。

3　業務説明書の交付期間、場所及び方法

業務説明書を電子入札方式により配布する。交付期間は、平成30年２月15日から平成30年３月２日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し出た者に対し、以下の期間、場所において交付する。

⑴　交付期間　平成30年２月15日から平成30年３月２日まで（行政政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

⑵　交付場所　〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ａ棟　東北農政局総務部会計課契約係　小原　敏之　電話　022―263―1111　内線4032

⑶　その他　ＣＤ－Ｒによる交付とするため、交付希望者は空ＣＤ－Ｒ（700ＭＢ　48倍速）を持参するものとする。交付は無料とする。

4　参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

⑴　提出方法

①　電子入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。提出様式については、一括してＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が３ＭＢを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、参加表明書のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により下記４⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「特定信書便」という。）のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。

②　紙入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により提出期限内に下記４⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。

⑵　提出先　上記３⑵に同じ。

⑶　提出期間　平成30年２月16日から平成30年３月２日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前11時30分までとする。

⑷　選定結果の通知方法・時期　参加表明書の選定・非選定結果については、平成30年３月22日までに書面にて通知する。

5　技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

⑴　提出方法

①　電子入札方式の場合　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。提出様式については、一括してＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が３ＭＢを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式１のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により下記５⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。

②　紙入札方式の場合　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書の様式により提出期限内に下記５⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。